

自己資本の構成に関する開示（三菱UFJフィナンシャル・グループ）

（単位：百万円、％）

項目	平成25年6月末	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号	
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）				
普通株式に係る株主資本の額	10,336,730		1a+2-1c-26	
うち、資本金及び資本剰余金の額	3,922,925		1a	
うち、利益剰余金の額	6,415,472		2	
うち、自己株式の額(△)	1,666		1c	
うち、社外流出予定額(△)	-		26	
うち、上記以外に該当するものの額	-			
普通株式に係る新株予約権の額	8,716		1b	
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	-	1,123,220	3	
普通株式等Tier1 資本に係る調整後少数株主持分の額	55,391		5	
経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	175,282			
うち、少数株主持分等に係る経過措置により算入される額	175,282			
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	10,576,121		6	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	1,026,145	8+9	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	638,921	8	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	-	387,224	9	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	3,893	10	
繰延ヘッジ損益の額	-	21,142	11	
適格引当金不足額	-	-	12	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	13,284	13	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	14	
前払年金費用の額	-	290,483	15	
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	12,572	16	
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	17	
少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	18	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	19+20+21	
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するもの のに関連するものの額	-	-	19	
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に 関連するものの額	-	-	20	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	21	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	22	
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するもの のに関連するものの額	-	-	23	
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に 関連するものの額	-	-	24	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	25	
その他Tier1 資本不足額	-	-	27	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	-	-	28	
普通株式等Tier1 資本				
普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	10,576,121		29	
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）				
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額	-		31a	30
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		31b	
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-		32	
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-			
その他Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	125,631		34-35	
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含ま れる額	1,491,777		33+35	
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	1,491,611		33	
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調 達手段の額	165		35	
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	34,996			
うち、為替換算調整勘定の額	34,996			
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（ニ）	1,652,405		36	

自己資本の構成に関する開示（三菱UFJフィナンシャル・グループ）

（単位：百万円、％）

項目	平成25年6月末	経過措置による		国際様式の 該当番号
		不算入額		
その他Tier1 資本に係る調整項目				
自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	290		37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-		38
少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-		39
その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	10,489		40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	511,037			
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）のうち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	466,985			
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	30,767			
うち、証券化に伴い増加した自己資本に相当する額	13,284			
Tier2 資本不足額	-			42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	511,037			43
その他Tier1 資本				
その他Tier1 資本の額（（三）－（ホ））（ヘ）	1,141,368			44
Tier1 資本				
Tier1 資本の額（（ハ）＋（ヘ））（ト）	11,717,489			45
Tier2 資本に係る基礎項目（4）				
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額	-			
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-			46
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-			
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-			
Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	36,874			48-49
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,384,976			47+49
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-			47
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社を除く。）の発行する資本調達手段の額	2,384,976			49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	253,507			50
うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	107,420			50a
うち、適格引当金Tier2 算入額	146,086			50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	811,324			
うち、その他有価証券評価差額金の額	677,529			
うち、繰延ヘッジ損益の額	△ 8,854			
うち、土地再評価差額金の額	142,650			
Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	3,486,683			51
Tier2 資本に係る調整項目				
自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	26,571		52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-		53
少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-		54
その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	4,977		55
経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	185,080			
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）のうち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	171,936			
うち、その他金融機関等の資本調達手段の額	13,143			
Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	185,080			57
Tier2 資本				
Tier2 資本の額（（チ）－（リ））（ヌ）	3,301,602			58
総自己資本				
総自己資本の額（（ト）＋（ヌ））（ル）	15,019,092			59

自己資本の構成に関する開示（三菱UFJフィナンシャル・グループ）

（単位：百万円、％）

項目	平成25年6月末	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
リスク・アセット (5)			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	658,741		
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	356,456		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	3,893		
うち、前払年金費用の額	290,483		
うち、自己保有調達手段の額	4,942		
うち、その他金融機関等の資本調達手段の額	2,964		
リスク・アセットの額 (7)	89,985,671		60
連結自己資本比率			
連結普通株式等Tier1 比率((ハ) / (7))	11.75%		61
連結Tier1 比率((ト) / (7))	13.02%		62
連結総自己資本比率((ル) / (7))	16.69%		63
調整項目に係る参考事項 (6)			
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	832,069		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	638,099		73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	209		74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	345,346		75
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)			
一般貸倒引当金の額	107,420		76
一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	177,647		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。）	146,086		78
適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	378,463		79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)			
適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	1,491,777		82
適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。）	212,091		83
適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	2,384,976		84
適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。）	157,640		85

※ 1 平成18年金融庁告示第20号（以下、「告示」という。）第8条第12項ただし書きの規定に基づき金融庁長官の承認を受けた資本調達手段は、告示第8条第8項各号に定める額並びに第9項第1号及び第10項第1号に掲げる額の算出の対象から除外しております。平成25年3月31日から平成35年3月30日の期間（ただし平成31年3月31日以降は対象金額が毎年20%ずつ減）に限る承認であり、25年6月末は1,037,565百万円が該当しております。